

## 自宅礼拝のお願い

2022年1月27日

静岡草深教会長老会  
主任担任教師代務 高橋 爾

主の御名を賛美いたします。

既にご承知のとおり、現在、新型コロナウイルス第6波としてオミクロン株の感染者がこれまでにない勢いで増えてきています。静岡県も県内感染者数の急激な増加から、再び「まん延防止等重点措置」の適用対象地域と定められました。

1月25日に行った臨時長老会は、この状況を重く受け止め、当面の礼拝の捧げ方について再協議し、1月30日の礼拝から「まん延防止等重点措置」が解除されるまでの期間、皆さんに「自宅での礼拝」をお願いすることに致しました。

長老会では、昨年8月、9月に自宅礼拝をお願いした際に寄せられたご意見を踏まえ、様々な方向性を模索して、今回の長老会も長時間の審議となりました。長老会の中にもいくつかの意見があり、一部の案件では全会一致にならず採決とせざるを得ませんでした。

「どのような時であっても神の民、礼拝する民として神様が招かれる礼拝に集いたい」「制限すべきではない」との意見もあり、お願いは、その上での最終判断でした。どうか長老会の思いをご理解いただきご協力くださいますようお願いいたします。

特に、基礎疾患のある方、職務上の配慮を必要とされる方、ご高齢の方、そのほかご家庭の中に配慮をしなければならない方がおられる方々は決してご無理をなさらないでください。

長老会は、お一人おひとりの信仰的決断を大切にいたします。その上で会堂での礼拝出席を決断なさった場合には、感染対策につきまして一層のご協力をお願いします。また、可能な場合には夕礼拝に出席されることもご検討ください。

なお、この期間であっても会堂での主日礼拝及び夕礼拝は、救いの鍵を預かる教会が公の礼拝を世に開き続けておく責務において為すことですから中止することはありません。

また、礼拝当番の奉仕は担当長老が担いますので、この期間他の方々の責務はございません。教会における諸集会、教会学校、祈祷会、会堂清掃など、当面の間休止いたします。

長老会の結論については他の御意見をお持ちの方もいらっしゃると思いますが、緊急事態故の臨時措置であることをお汲み取りくださいますして、引き続き、忍耐とご配慮をもってお過ごしいただけますようお願いいたします。

また、状況の変化に対応し、今回のお願いを変更する場合にはその都度、速やかに組会連絡網でお伝えいたします。

最後に、どうか一日も早く共に集い神の御前に共に立つ礼拝が叶いますよう、祈りを合わせていただきたくお願いします。

主にありて